

平成25年度林業振興・環境部予算のポイント

基本的な考え方

豊かな森林資源や新エネルギー資源を活用した産業振興や地域活性化に向けて、以下の取組を進めます。

大型製材工場の稼働に向けた取組の支援や林業事業者による原木供給・増産体制を確立し、成熟した森林資源をダイナミックに活用することで、所得の向上と雇用の創出を図ります。

さらに、再生可能エネルギーによる電力の固定価格制度を踏まえ、本県の恵まれた地域資源で得られる経済効果等を地域内に最大限環流させる官民協働型の太陽光発電事業スキームの構築に取り組むとともに、木質バイオマス発電所の整備を進めます。

併せて、低炭素社会へ向けた総合的な取組を進め、森林や清流といった豊かな自然環境と共生を図ります。

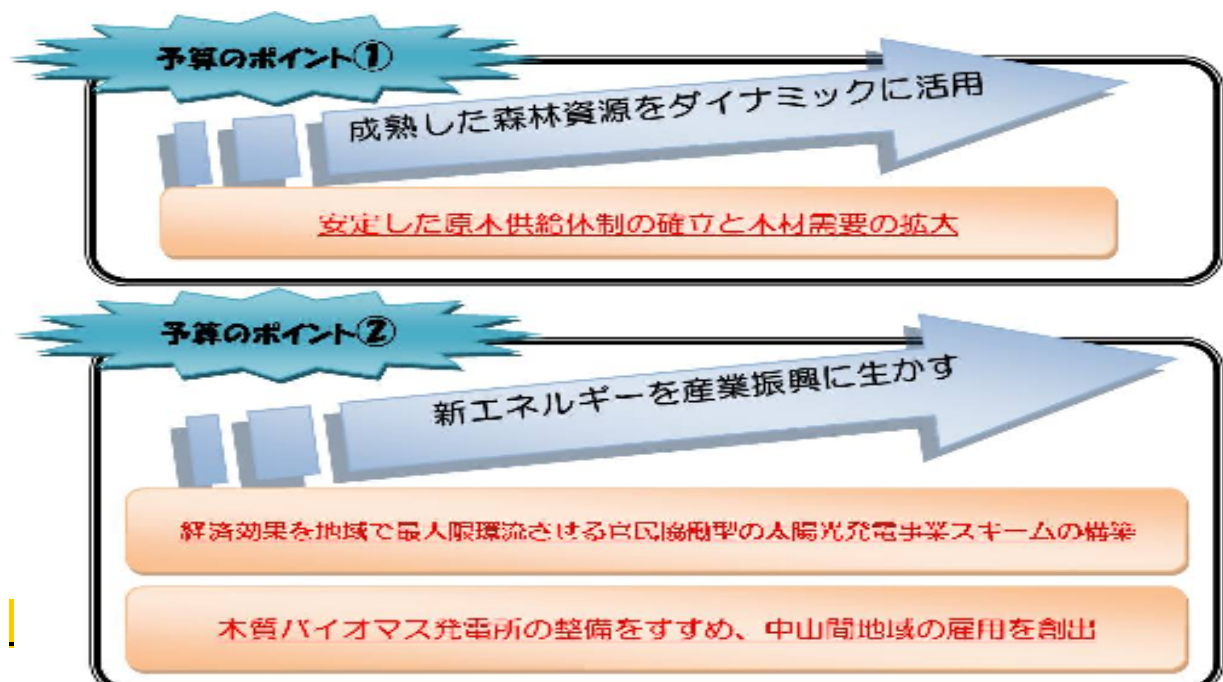
そのため、産業振興計画、新エネルギービジョン、環境基本計画第三次計画を3つの柱として、PDCAサイクルに基いた着実な施策の実行に取り組んでいきます。

当初予算見積額

※人件費（一般職給与費）を除く

項目	平成25年度	平成24年度	増減
一般会計	17,911 百万円	14,290 百万円	+3,621 百万円 (125.3%)
特別会計	2,010 百万円	2,256 百万円	△246 百万円 (89.1%)

当初予算の重点ポイント



1. 産業振興計画【林業分野】

(1) 原木生産の拡大

生産性の向上と原木の増産、事業体や担い手の育成

(2) 加工体制の強化

企業誘致等による大型加工施設の整備、県内加工事業体の生産力等の強化

(3) 流通・販売体制の確立

流通の統合・効率化、販売力の強化、地産地消の推進

(4) 木質バイオマスの利用拡大

木質バイオマスの効率的なエネルギー利用の推進と多面的利用の拡大

(5) 森のものの活用

森の恵みを余すことなく活用

(6) 健全な森づくり

荒廃森林の解消

持続可能な森づくり

2. 新エネルギービジョン【エネルギー分野】

(1) 新エネルギー利用の推進

新エネルギーを産業振興に生かす

3. 環境基本計画第三次計画【環境分野】

(1) 地球温暖化対策に取り組む低炭素社会づくり

地球温暖化対策の推進

(2) 環境への負荷の少ない循環型社会づくり

廃棄物の適正処理の推進、生活環境の保全、3Rの推進

(3) 社会の基盤となる自然環境の保全に取り組む自然共生社会づくり

自然環境の保全、清流の保全と活用

主要事業の概要 ※下線で示す事業は新規事業及び拡充事業

平成25年度当初予算見積額〔平成24年度当初予算額（増減額）〕

◆ 原木生産の拡大

【生産性の向上と原木の増産】

新たに稼働する大型製材工場を契機に、本県の成熟した森林資源をダイナミックに活用する取組を進めていきます。

このため、高性能林業機械を用いた効率的な作業方法の普及指導や林内路網の整備などによ

り、林業事業体の生産性を向上させるための支援を行うとともに、状況に応じて間伐と皆伐を組み合わせることで生産性を向上するなどの取組を推進し、原木の増産・安定供給体制を整備します。

①森林整備地域活動支援事業 230,572千円〔296,157千円（△65,585千円）〕

森林経営計画（森林施業計画からの移行を含む）の作成や施業の実施に必要な森林の現況調査、境界の確認など、施業集約化の推進に必要な地域活動に対する支援を行います。

②造林事業 1,168,040千円〔1,048,040千円（+120,000千円）〕

森林資源を造成するため、植林・下刈り・除伐・間伐・作業道整備などを支援します。

③森林整備加速化事業 735,160千円〔822,300千円（△87,140千円）〕

震災からの復興に必要な木材を安定的に供給するため、間伐や路網整備などを支援します。

④自伐林家等支援事業 43,640千円〔44,140千円（△500千円）〕

自伐林家等の所得の向上を図り、意欲をもって森林整備や生産活動を続けることができるように、間伐・作業道整備、森林組合や自伐林家等が行う素材運搬などを支援します。

⑤森の工場活性化対策事業

ア 林業就業者技術向上支援事業 192,100千円〔185,100千円（+7,000千円）〕

林業事業体や建設業等新規参入事業体が効率的な作業システムの習得と定着を進めるため、技術者を養成しながら実施する搬出間伐などの施業への支援を行います。

イ 架線集材システム支援事業 11,000千円〔11,000千円（±0千円）〕

急峻な地形等により架線集材でないと間伐材の搬出が困難な地域での架線の架設及び張り替えに要する経費を補助します。

ウ 高性能林業機械等整備事業 103,595千円〔104,098千円（△503千円）〕

素材生産の効率化を図るため、高性能林業機械の導入、改良及びレンタルに要する経費を補助します。

エ 林内路網アップグレード事業 15,000千円〔20,000千円（△5,000千円）〕

「森の工場」内の木材搬出を効率的・効果的に行うため、作業道等を継続利用に耐えるよう路面整備や既設構造物の改修等を行うとともに、災害等により機能が損なわれている作業道等の復旧・補修に要する経費を補助します。

⑥木材加工流通施設整備事業（高性能林業機械等の導入・原木流通施設整備）

331,823 千円 [108,934 千円 (+222,889 千円)]

原木を効率的に生産するための、高性能林業機械等と原木の増産に対応するための貯木場の整備等に要する経費を補助します。

⑦製材用原木増産支援事業 86,288 千円 [7,988 千円 (+78,300 千円)]

製材工場の原木の確保及び安定供給を行うため、作業道等整備、原木先行取得、流通経費に要する経費を補助します。

⑧森林・林業再生プラン実践事業 1,011 千円 [823 千円 (+188 千円)]

欧州の先進的林業機械を用いた新たな作業システムについて検証・評価を行い、我が国の自然環境や作業条件に適合した効率的な作業システムを構築します。

⑨林道事業 2,653,217 千円 [2,712,071 千円 (△58,854 千円)]

効率的な林業経営や森林の適正な整備を推進するため、その基盤となる路網の計画的な整備を図ります。

【事業体や担い手の育成】

県内では林業就業者数が増加傾向にあるものの、依然として高齢者の占める割合は高く、就業者を確保・育成するためには、受け皿となる事業体の経営の安定化や就労条件などの職場改善を図るとともに素材生産に対応できる人材の育成を進めることが必要となっています。

このため、森林整備の中核的な担い手である森林組合を対象とした経営改善の支援を行うとともに、林業技術者の養成研修などへの支援を行います。

⑩森林組合経営改善事業 5,927 千円 [12,272 千円 (△6,345 千円)]

森林組合が安定的に経営を継続できる意欲と能力を備えた組織になるとともに、これを支える人材を育成するため、中期経営計画の進捗管理及び見直しに対するフォローアップや森林施業プランナーの育成を支援します。

⑪林業労働力確保支援センター事業（林業労働力確保支援センター事業費補助金）

93,540 千円 [81,438 千円 (+12,102 千円)]

林業労働力の確保・育成を図るため、林業作業に必要な資格等の習得や現場研修等に必要な経費を補助します。

⑫中山間の副業型林業者を育てる事業 2,275千円〔2,275千円(±0千円)〕

○J Tによる技術研修や営林指導を行うN P O等の活動を支援することで、副業的な林業収入を得る小規模副業型林家の育成に取り組みます。

◆ 加工体制の強化

【大型製材工場の整備】

本県では、木材加工基盤が脆弱なため、成熟が進んでいる森林資源を十分に活用できていないのが現状です。

このため、高品質な製材品を量産化できる加工体制を整備することで、品質が確保された県産材製品の生産を拡大します。

①企業立地促進事業（大型製材工場施設等整備）

626,500千円〔1,154,600千円(△528,100千円)〕

中山間地域の雇用拡大と産業振興を図るため、大型製材工場の施設等の導入を支援します。

【県内加工事業体の生産力等の強化】

県内の加工事業体は中小零細な事業者が多く、長引く製材品価格の低迷等により設備投資が困難になっており、生産量が年々減少しています。

このため、県内の加工事業体が必要な設備の導入や更新等に対する支援や、共同・協業化によるコスト低減、営業力強化の取組を促進します。

②県産材加工力強化事業 100,000千円〔50,000千円(+50,000千円)〕

既存の製材事業者の加工力の維持・増進を図り、県産材の販売拡大につなげるために必要な製材関連施設の導入に要する経費を補助します。

③木材加工流通施設整備事業（木材加工施設整備）

49,268千円〔0千円(+49,268千円)〕

中山間地域の雇用拡大と産業振興を図るため、木材加工施設の整備を支援します。

④林業・木材産業改善資金貸付事業 100,000千円〔150,000千円(△50,000千円)〕

林業従事者等が林業及び木材産業の経営改善等に取り組むための施設整備や立木購入等に対し、無利子の資金を貸し付けることにより支援します。

【流通の統合・効率化】

本県は大消費地から遠隔地にあり、生産規模が零細で取引単位が小さいことが、県産木材・木製品の販売を進める上で大きなハンディとなっています。

また、個々の事業体では営業力に限界があるため、年々売り上げは減少しています。

このため、県内外の流通拠点の利用を向上させることで効率の良い流通体制を整備するとともに、県産木材・木製品の販路拡大を図ります。

①新しい木材流通拠点整備事業 17,130 千円〔17,854 千円（△724 千円）〕

県内製材品販売拠点における県外販売窓口を担う体制の構築と製品の積み合わせ等による物流システムの確立に要する経費を補助します。

②販売拡大拠点設置事業 8,261 千円〔8,247 千円（+14 千円）〕

土佐材の消費地への輸送の効率化及び住宅の建築工程等に応じた配送等による土佐材の販路拡大を図るため、大消費地への流通拠点の設置等に要する経費を補助します。

【販売力の強化】

顔の見える取引や産地ブランドの確立に向けた取引が始まったところもありますが、個々の事業体では営業力に限界があり、年々出荷量、出荷額とも減少しています。

このため、消費者ニーズの把握とそれに対応した製品の安定供給体制を整備することで、販売力を強化し、県内外における県産材の需要拡大を促進します。

③性能表示木材流通促進事業 19,343 千円〔24,304 千円（△4,961 千円）〕

JAS製品の普及拡大を図るため、性能の表示や測定に係る経費及びJAS認定の取得等に要する経費を補助します。

④土佐の木の住まい普及推進事業 9,510 千円〔7,800 千円（+1,710 千円）〕

県外で土佐材を使用して建築される住宅等について、その建築に携わる工務店のPR活動に支援し、土佐材の知名度向上と販路拡大を図ります。

⑤土佐の木販売促進事業 9,778 千円〔8,152 千円（+1,626 千円）〕

県外での県産材利用を促進するために、土佐材に関する商談会及び展示会開催などの販売活動を支援し、「土佐の木」の知名度向上と販路拡大を図ります。

⑥土佐材ブランドの「内装・備え付け製品」システム化の開発

1,869千円〔0千円(+1,869千円)〕

土佐材の販路拡大を図るため、住宅の邸別販売などと併せて販売する土佐材ブランドの内装や備え付け家具等のシステム製品を開発します。

【地産地消の推進】

本県は日本一の森林率を誇る森林県ですが、戸建住宅の木造率は全国平均に達していません。このため、県内の住宅をはじめ公共建築物等において木材利用を積極的に進めます。

⑦こうちの木の住まいづくり助成事業 158,210千円〔195,710千円(△37,500千円)〕

県産乾燥材を使用した木造住宅の建築に支援します。また、木造住宅の耐久性、耐震性、省エネ性を向上させるために、長期優良住宅建設基準に適合した木造住宅に対しては、助成額を加算します。さらに小学生以下の第2子がいる場合については、補助単価を割り増しします。

⑧こうちの木の住まい普及推進事業 2,326千円〔1,666千円(+660千円)〕

木造住宅の建築促進につなげるため、民間団体が行う木造住宅などに関する情報発信に要する経費に補助します。

⑨木の香るまちづくり推進事業 50,004千円〔50,000千円(+4千円)〕

県産材を活用した公共的施設及び屋外景観施設の整備や、県産木製品の導入などを支援することで、県民に木の良さを普及し、県産材の利用促進を図ります。

⑩地域材活用促進支援事業 104,903千円〔0千円(+104,903千円)〕

地域材の需要拡大を図るため、地域材を活用した一定の基準を満たす木造住宅の建築や木製品等の購入の際にポイントを付与し、県内の農林水産物との交換を行う取り組みを支援します。

⑪木造公共建築物等整備事業 30,000千円〔0千円(+30,000千円)〕

木材利用を推進するため、木材利用方針を作成した市町村が行う木造公共建築物の整備等に対して助成を行います。

◆ 木質バイオマスの利用拡大

【木質バイオマスの効率的なエネルギー利用の推進と多面的利用の拡大】

木質バイオマスは、森林資源を有効活用できるだけでなく、環境への負荷が少ない再生

可能エネルギーとしての観点からも注目されています。

しかし、木質バイオマスエネルギーの利用に関しては、燃料供給コストや関係設備が高価であること、発生する燃焼灰の処理等の課題があります。

このため、一定の地域内で木質バイオマスを効率的に利用する仕組みの構築や、エネルギー利用にとどまらず製紙用原料や家畜敷料といったマテリアル利用など、多様な用途への対応を考えた仕組みづくりを進めます

また、再生可能エネルギーによる電力の固定価格買取制度を活用した木質バイオマス発電施設の整備に取り組み、木質バイオマスの利活用を積極的に進めます。

①間伐材搬出支援事業（林業就業者技術向上支援事業の内数）【再掲】

156,000千円〔149,400千円（+6,600千円）〕

「森の工場」内の林地残材をバイオマス燃料等へ利用する取組（搬出・搬送）に支援します。

②木質資源利用促進事業 261,239千円〔257,906千円（+3,333千円）〕

森林資源を活かした循環型社会の形成に向け、木質バイオマス関連機器の導入や一定のエリアにおける効率的な木質バイオマスの循環利用システム構築の取組を支援します。

③県産木質ペレット品質向上のための特性分析試験 1,026千円〔1,056千円（△30千円）〕

県産木質ペレットの品質を確保するために、発熱量等を分析することにより特性を把握するとともに、原料の管理や製造工程管理手法を検討します。

④木材加工流通施設整備事業（木質バイオマス利用施設等整備）

164,755千円〔75,300千円（+89,455千円）〕

木質バイオマスを効率的に利用・供給するために必要な加工施設の整備等に支援します。

⑤木質バイオマス発電事業 3,500,000千円〔0千円（+3,500,000千円）〕

電力の固定価格買取制度を活用し、木質バイオマス発電を行い未利用森林資源を余すことなく利用することで、林業等の雇用の場の確保と木材価格の安定化に繋がります。

◆ 森のものの活用

【森の恵みを余すことなく活用する】

食に対する安全・安心への関心や都市部における自然志向が高まっていますが、特用林産物をはじめ、森の資源が活かしきれていません。

このため、地域と連携し、中山間地域で生活するための所得の向上や、都市との交流人

口を拡大することにより、中山間地域の活性化や雇用の確保に取り組みます。

①地域林業総合支援事業 11,500千円〔11,500千円(±0千円)〕

地域の特用林産物の生産活動への支援に加え、木材生産用機械の導入など、地域の要望に応じた地域資源を活かす取組を、市町村等と連携して総合的に支援します。

②県民参加の森づくり推進事業

ア こうち山の日推進事業 20,389千円〔17,759千円(+2,630千円)〕

「こうち山の日」の趣旨を踏まえた森林保全活動・森林環境学習・都市と山村の交流・森の案内人の養成などに取り組む団体の自主的な活動を支援します。

イ 山の学習総合支援事業 10,000千円〔11,221千円(△1,221千円)〕

森林環境教育を推進するため、総合的な学習の時間を活用した小中学校での取組を支援します。

ウ 森づくりへの理解と参加を促す広報事業

6,674千円〔9,935千円(△3,261千円)〕

森林環境税に対する理解や関心を深めていただくための情報誌の発行などを行います。

エ 森林保全ボランティア活動推進事業費 2,158千円〔3,640千円(△1,482千円)〕

森林整備を行う森林ボランティア団体の間伐活動などを支援します。

③特用林産業新規就業者支援事業 9,600千円〔13,650千円(△4,050千円)〕

土佐備長炭生産など、特用林産業に新たに就業し市町村が認定した者に対し、OJTによる生産等技術修得に要する経費を、市町村と連携して支援します。

◆ 健全な森づくり

【荒廃森林の解消】

森林の持つ公益的機能が注目されており、特に森林吸収源対策としての森林整備が緊急の課題となっています。しかし、森林所有者の高齢化などにより荒廃した森林が増加しています。

このため、間伐などの森林整備を推進することにより、適正に管理された森林による公益的機能の維持増進を図ります。

①緊急間伐総合支援事業 128,960千円〔199,800千円（△70,840千円）〕

造林事業（国庫補助事業）の対象とならない森林においても、森林整備を進めるため保育間伐、搬出間伐、作業道整備に要する経費を補助します。

②みどりの環境整備支援事業 8,480千円〔21,600千円（△13,120千円）〕

荒廃森林の発生を防止し、公益的機能が効果的に発揮されるよう、CO₂吸収効果の高い人工林の除伐に支援します。

③治山事業 3,545,590千円〔3,472,492千円（+73,098千円）〕

台風や豪雨による山地災害を早急に復旧するとともに、荒廃した水源地域の復旧・保安林機能の維持強化を図るため、機能回復に向けた森林整備を推進します。

【持続可能な森づくり】

原木の増産に取り組む中で、伐採量の増加が見込まれており、伐採跡地を適切に更新することが必要となっています。

森林資源を持続的に利用するための伐採跡地の再造林や保育・シカ被害対策などを支援し、森林の再生を進めます。

④森林資源再生支援事業 32,700千円〔32,200千円（+500千円）〕

森林の公益的機能を高めるとともに、森林資源を再生させ質的充実を図っていくため、伐採跡地の再造林や附帯する施設等整備（シカ被害対策）を支援します。

⑤低コスト育林技術の開発 2,651千円〔2,950千円（△299千円）〕

大苗の植栽、植栽密度や下刈り回数の違いによる育林の必要経費及び植栽木の生長量等についての評価、並びに電気牧柵等によるシカ被害防除の実証を行います。

※オフセット・クレジット関連事業については、「地球温暖化対策に取り組む低炭素社会づくり」で整理

◆ 新エネルギー利用の推進

【新エネルギーを産業振興に生かす】

高知県新エネルギービジョンに基づき、本県の自然条件等の強みを十分生かした、木質バイオマスや太陽光などの再生可能エネルギー導入を促進します。また、再生可能エネルギーによる電力の固定価格買取制度を踏まえ、再生可能エネルギー発電事業で得られるメリットを地域内に最大限還流させる「こうち型地域還流再エネ事業」を推進します。

①新エネルギー導入促進事業 8,324 千円 [67,130 千円 (△58,806 千円)]

太陽光発電や風力発電などの新エネルギーの導入促進を図ります。また、導入促進による新エネルギーに関するニーズ拡大を産業振興につなげるため、関連産業交流会を開催するなど、県内事業者の掘り起こしや、新エネルギー関連産業のシーズの発掘育成を図ります。

②こうち型地域環流再エネ事業主体出資金 175,000 千円 [0 千円 (+175,000 千円)]

再生可能エネルギーによる発電事業で得られる収益等のメリットを地域内で最大限環流させるため、県、市町村、民間企業の官民協働型での発電事業主体を設置します。

※木質バイオマス関連事業については、「木質バイオマスの利用拡大」で整理

◆ 地球温暖化対策に取り組む低炭素社会づくり

【地球温暖化対策の推進】

県では、地域温暖化対策の中長期の目標を定める「高知県地球温暖化対策実行計画」を策定しています。

この計画では、県民の生活や事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減目標を定めるとともに、この削減目標の達成に向けて、県民運動として県民一人ひとりの日常生活の見直しに取り組み、森林の活用によるCO₂削減・吸収クレジット創出のための普及の仕組みづくりや自然エネルギーの導入促進など、本県の地域特性を活かした地球温暖化対策を推進します。

①地球温暖化対策推進事業

ア 地球温暖化対策推進事業 3,740 千円 [3,899 千円 (△159 千円)]

高知県地球温暖化対策実行計画に基づき、県民や事業者と連携・協働して温暖化防止活動を推進するための普及啓発を進めます。

イ 環境マネジメントシステム推進 7,356 千円 [7,258 千円 (+98 千円)]

高知県が自ら地球温暖化防止のために、出先機関も含めた全庁での職場のエコオフィス活動を展開し、率先してCO₂削減を行うことで、民間団体へもエコオフィス活動を広げていきます。

②地球温暖化防止県民会議活動推進事業 9,163 千円 [9,162 千円 (+1 千円)]

県民、事業者、NPO、行政等が連携・協働して、地球温暖化防止活動を推進するため設立された「高知県地球温暖化防止県民会議」を運営し、環境に対する取組に県民や事業者が参加する機会を作るとともに、県産材の普及を図るなど循環型社会の推進に取り組みます。

③協働の森づくり事業 4,663千円〔3,928千円(+735千円)〕

C S R活動や環境問題に取り組んでいる企業を対象に、間伐等を通じた森林整備に協力してもらうため、「環境先進企業との協働の森づくり事業」の企画提案等の活動を行います。

④オフセット・クレジット推進事業

ア 排出量取引（CO₂排出削減）プロジェクト事業

2,625千円〔18,677千円(Δ16,052千円)〕

木質バイオマス燃料の使用により削減したCO₂削減量を検証・認証を受け、クレジット化して環境活動企業等へ販売することで温暖化対策を推進します。

イ 排出量取引（CO₂吸収）プログラム認証等事業

14,077千円〔16,948千円(Δ2,871千円)〕

CO₂の森林吸収源対策を進めるため、県内の森林吸収プロジェクト（間伐促進型等）の高知県版のオフセット・クレジット認証制度を県オフセット・クレジット認証センターが運営することにより、県内の森林を対象としたCO₂吸収クレジットを創出し、温暖化対策と雇用の創出へつなげます。

ウ CO₂木づかい運動推進事業 995千円〔476千円(+519千円)〕

CO₂木づかい固定量認証専門委員会を開催し認証について審査を行い、県産材を用いた木造住宅や公共建築施設、木製品のCO₂固定量を認証することで、木材利用が温暖化対策につながることを広くアピールし県産材の利用を促進します。

エ J-VERクレジット販売促進等事業 8,978千円〔5,624千円(+3,354千円)〕

排出削減・森林吸収J-VERの販売促進を図るため、都市部で企業説明会を開催し、販売体制を整備するとともに、J-VER購入促進のための現地エクスカージョンを開催します。

また、J-VER全国自治体会議を通じて、J-VERの現状や課題等について協議するとともに、情報収集に努め、環境のトップ・プランナーとしての役割を果たします。

さらに、オフセットプロバイダーに対してJ-VER販売を委託することで今後のクレジット販売を加速的に推進します。

オ 高知県J-VER制度サポート事業 691千円〔496千円(+195千円)〕

高知県J-VER制度の普及促進を図るため、県内自治体、林業事業者等を対象に説明会や研修会を開催します。

また、発行されたクレジットの販売促進を図るため、企業とのマッチングイベント等に参加するなど、営業サポートに向けた体制を整備します。

カ 新クレジット制度地方検証人活用事業 2,359 千円〔 0 千円(+2,359 千円)〕

県 J-VER プロジェクトの妥当性確認、検証について、定額を補助をすることで県内の森林管理プロジェクト事業実施者への質の高い検証サービスを可能にします。

⑤環境活動支援センター事業 15,923 千円〔15,924 千円 (△1 千円)〕

県民の環境活動に対する支援や環境学習の推進を通じて、地球温暖化防止活動の拠点として県民運動を推進する事業や、地球温暖化防止活動推進員の養成及び啓発活動などを行う環境活動支援センターの業務を委託します。

⑥豊かな環境づくり総合支援事業 6,129 千円〔6,156 千円 (△27 千円)〕

環境の保全と創造に関する地域の課題を解決するため、市町村やNPO等が主体となって実施する事業を総合的に支援します。

◆ 環境への負荷の少ない循環型社会づくり

【廃棄物の適正処理の推進】

廃棄物の適正処理指導や県内の不法投棄を防止する啓発を行うなど、環境保全に対する意識を高める取組を行います。

①廃棄物処理対策事業 130,746 千円〔23,127 千円 (+107,619 千円)〕

廃棄物の適正な処理を推進するため、処理業者及び排出事業者への指導・育成・啓発や市町村への助言、監視パトロールなど不法投棄防止対策を行うとともに、南海地震に備え、災害廃棄物処理実施計画の策定を行います。また高知県が保有する高濃度PCB廃棄物の処分を行います。

②エコサイクルセンター支援事業 84,290 千円〔84,638 千円 (△348 千円)〕

エコサイクルセンター（平成 23 年 10 月操業）の建設に伴い、日高村の振興に必要な経費を交付します。

【生活環境の保全】

大気や水質など、環境監視や排出源の監視を継続していくとともに、土壌汚染の未然防止など、新たな環境問題への対応を図ります。

また、環境美化の推進に向け、各種団体とのネットワークの拡充を図ります。

③環境保全事業 118,137千円〔78,039千円(+40,098千円)〕

環境法令や公害防止条例等に基づき、環境監視、排出規制及び情報提供などを行います。

④環境美化推進事業 1,633千円〔1,295千円(+338千円)〕

県土の環境美化を推進するため、県民や各市町村、ボランティア団体、各事業所と連携・協働して、環境美化のための放置廃棄物の撤去や啓発活動を実施します。

【3Rの推進】

環境への負荷の少ない循環型社会の形成に向けて、廃棄物等の発生抑制（リデュース）、循環資源の再利用（リユース）、廃棄物等の再生利用（リサイクル）の取組を推進し、次世代により良い環境を残すとともに、環境ビジネスの促進を図ります。

⑤リサイクル製品普及促進事業 698千円〔691千円(+7千円)〕

廃棄物を循環利用したリサイクル製品や、環境に配慮した取組により著しい成果をあげている事業所や店舗を認定し、廃棄物の発生抑制・リサイクル産業の育成を図ります。

◆ 社会の基盤となる自然環境の保全に取り組む自然共生社会づくり

【自然環境の保全】

希少野生動植物の保護、自然公園の適正管理に努めることにより県内に生育・生息する多様な野生動植物を保護し、生物多様性の確保及び自然との共生を図ります。

①自然公園等施設整備事業 22,636千円〔13,314千円(+9,322千円)〕

自然公園等の施設整備を行った箇所において、長年の使用等により美観の損なわれたものや危険な箇所等を修繕します。

②自然公園等管理 15,099千円〔13,608千円(+1,491千円)〕

豊かな自然環境や自然公園の保護・管理を行い、公園の適正な利用を促進します。

③希少動植物保護対策事業 21,031千円〔19,304千円(+1,727千円)〕

希少野生動植物保護条例等に基づき、希少野生動植物の保護に関する検討及び調査等を行うとともに、ニホンジカの食害から希少野生植物を保護するため、防護柵の設置やその効果を検証するモニタリング調査を行います。

また、生物多様性基本法に基づき、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な県の計画を策定することにより、地域の特性に応じた具体的施策の推進を図ります。

④牧野植物園管理運営(委託料) 329,883 千円 [325,906 千円 (+3,977 千円)]

牧野富太郎博士の偉業を顕彰し、植物研究を通じて教育文化の向上及び産業振興に寄与するとともに、県民に対し憩いの場を提供するため、牧野植物園の管理を指定管理者である財団法人高知県牧野記念財団に委託します。

【清流の保全と活用】

本県は自然に恵まれ、数多くの清流が残されていることから、その貴重な財産である清流をより多くの方に活用してもらおうとともに、次世代に引き継ぐための取組を進めます。

⑤四万十川総合対策事業 15,004 千円 [10,973 千円 (+4,031 千円)]

四万十川条例に基づき、国・愛媛県・流域市町・流域関係団体等との連携のもとに四万十川の環境保全と流域の振興に係る総合対策を実施します。

⑥清流保全推進事業 1,334 千円 [1,335 千円 (△1 千円)]

本県の清流を保全・再生していくため、流域全体をネットワークで結ぶ推進組織を中心として、物部川や仁淀川の清流保全計画に掲げる取組を連携して進めます。